

会議録

会 議 名	第 3 回使用料等受益者負担適正化検討会
日 時	平成 27 年 10 月 9 日 (金) 午前 10 時～12 時
場 所	八王子市役所本庁舎 502 会議室
出 席 者	飯島 大邦、松井 望、小室 崇司、竹名 裕子 伊佐 浩一、大橋 由里子
事 務 局	行財政改革部長 吉徳 光男 行革推進課長 宇田川 聡 行政管理課長 田倉 洋一 行政管理課主査 小林 健次 行政管理課主任 星 香代子
欠 席 者 氏 名	なし
議 題	1 無料施設の有料化について 2 施設の性質別負担割合について
公開・非公開の別	公開
非 公 開 理 由	
傍 聴 人 の 数	なし
配 布 資 料 名	第 3 回使用料等受益者負担適正化検討会次第 資料 1：無料施設の有料化について 2 資料 2：施設の性質別負担割合 別紙 1：他市の状況 別紙 2：分類について

会 議 の 内 容

1.開会

2.議事

議題 1 無料施設の有料化について

《1-⑤ 地区会館》

【事務局】地区会館について説明

【座 長】地区会館について、庁内では、設置された経緯から有料化は困難であるため、無料を継続しつつ、今後は公共施設マネジメント推進計画を策定し、地元への移譲や複合化など、施設のあり方を検討していくということだが、この点についてご意見・ご質問を。

【参加者】26年度決算額は、事業費のみということだが、減価償却費や改修費用は含まれないということか。

【事務局】全14館分の、指定管理料や光熱費などの合計で、減価償却費は入っていない。改修を行っていただければその金額も含まれるが、26年度は、あったとしてもごく小規模な改修。人件費や減価償却費を含めたフルコストでは約3400万。

【参加者】運営方法は、指定管理で町会や運営委員会に任せているのか。市の直営か。

【事務局】指定管理で（公財）八王子市学園都市文化ふれあい財団が、14館全ての管理運営を行っている。

【参加者】指定管理をしている団体から、使用料収入を望む声はないのか。

【事務局】担当所管からはそういう話は聞いていない。

【参加者】設置の経緯には3パターンあって、それぞれ性格が違う。迷惑施設対策に関しては、無料もやむをえないが、地域住民の寄附を受けたものと、区画整理事業に関連したものの中には、有料化を検討してよいものもあるのではないかと。一概に無料としてしまうのはどうか。

【事務局】区画整理事業に関連して設置したのは、天神会館と北野南部会館。これは、区画整理の際に生み出される保留地などに、地域との話し合いで建設したもの。寄附を受けて設置したのは、万町会館・榛名公園会館・横川会館・川口東部会館・犬目会館。建物ごと寄附していただいたのか、土地の寄附を受けて市が建設したのか詳細は不明。迷惑施設対策として設置されたのは山田会館、館町、戸吹、明神町、平町、小宮、長沼春日会館。

【参加者】いずれもかなり建設から時間が経っていて、状況が変わっていると思うので、建物自体も見直しが必要。周辺に例えば会議室がないなどの事情があれば別だが、会議室は民間でもあると思うので、その中でここだけが無料である必要性があるのか。有料でも良いのではないかと。

【事務局】これらはほぼ町会の会館として利用されている。このほかの町会の多くは、町会の経費で会館を作り管理している。そのため庁内の検討では、有料化よりも他の町会会館と同様に、地元の町会に管理と運営をお願いしていくというのが他の町会とのバランスを考えるとよいという結果になった。

【参加者】「公共施設マネジメント推進計画」を早急に結論付けて、そのような方針で取り組むと言うことであれば、整合性の面からも理解できる。

【参加者】建物の更新が目の前にきているので、それを踏まえて町会自治会に判断を委ねるのがよいのではないか。

【参加者】この会館は、例えばトイレの改修経費などはすべて市が負担するのか。

【事務局】すべて市が負担する。

【参加者】少しずつでも使用料をいただいて積み立てれば、例えばトイレが古くなって和式を洋式に変えたいといった時に、やりやすいということもあるのではないか。市では予算がなくてできないという可能性がある。私なら使用料を払ってもいいからトイレを綺麗にしてもらおう方がよい。

【事務局】年数が経っている施設が多いので、使用料がかかってもよいから施設を綺麗にしてほしいという声もあると思う。しかし所管の話では、利用者の多くは無料を望んでいる。特に迷惑施設対策として建設したところは、地元の詳細を得るうえで会館の建設を条件としているので、有料化できないから施設が新しくならないということは理由にはならないといわれている。

【座長】やはりそれは公共施設マネジメント全体の中での議論が必要になるので、この場で有料・無料という議論をするのは難しい。施設ごとに設立の経緯や建物の築年数も違うので、個別の事情を精査し、基本は他の町会会館の運営方式を基準としつつも、その特殊事情を勘案して適切な対応を考えていくということにさせていただきたい。

《1-⑥ 市民活動支援センター会議室》

【事務局】市民活動支援センターについて説明

【座長】庁内では、市民活動の促進・支援を目的とする施設であり、市民活動団体の公益的な事業や会議等にものみ利用を限定しているため、無料を継続したいという検討結果。貸し出しについては、現状として60%を超えているので、広く他の目的のために貸し出すのは無理ということ。

【参加者】市民活動の促進・支援といった目的で、市民活動団体が市民センターなど市の会議室を使っている例はたくさんあり、その場合は有料。したがって、有料が当然ではないかと考える。また利用率60%というのは、だいぶ空いていると捉えられる数字ではないか。使用目的を限定しているが、まだ活用の余地は十分にある。無料を継続するという結論に至る考え方の中には施設を無償で提供されているということが含まれているのではないか。

【事務局】無償で借りているということも判断材料の1つになっている。ただ、市民センターと違うのは、新たに市民活動を始めたい人の相談を受けたり、市民活動をしている団体が、新しい活動を始めるなど、市民活動全体を支援する場としてここを使っている。その一部にある会議室についても、行政として市民活動を支援する目的で無料としたいという説明が所管からはあった。

【参加者】管理運営は常駐で職員が行っているのか。

【事務局】指定管理者制度を導入しており、NPO法人市民活動推進協議会が指定管理者になっている。平成15年の設立時は「市民との協働」という取組を行政運営の柱の一つとして積極的に進めようとしていた時期である。

【事務局】相談業務なども含めた指定管理料は17,552,056円。市民活動推進協議会の職

員が常駐している。

【参加者】地区会館は14館で1900万に対して、1館で1700万はかなりかかっているのでは。

【事務局】地区会館は職員が常駐しておらず、主に鍵の開閉や電球を替えたりといった業務を行っているが、市民活動支援センターは、常駐職員がいて相談や会議室の貸し出しなどを行っている。

【座長】利用率61%というのは、他の同様の施設と比べて高いのか。

【事務局】市民センター18館の平均利用率が、概ね60%弱。

【座長】利用率を上げようという努力はあるのか。まだ40%空いているということなので、他の目的で利用しないということであれば本来目的での利用を引き上げるべきではないか。40%空いているというのはもったいないという気がする。

【事務局】市民活動用の会議室のほかに、中心市街地の活性化のための会議室があったものを、2年位前に、2部屋とも市民活動用にしたという経緯がある。また、観光協会が移転し、これに伴いフリーの打合せスペースを作ったことにより、会議室2部屋の利用件数は減少したものとする。もう少し積極的に周知し、駅前という立地を生かして、全市的に広げていければと思う。

【参加者】4割使っていないのは、意図的に空けておきたいという考えはないか。1ヶ月前に予約していなくても、ちょっとした打合せなどに柔軟に対応できるようにしておかないと使いにくいということがあるのではないか。

【事務局】所管に確認しないとわからないが、そのようなことは現時点では聞いていないので、ただ単に空いているということだと思う。

【参加者】私も利用する機会があって初めて知った。知らない方も多いのでは。

【参加者】登録団体が月4回まで使えるということは、特定の団体が利用率を上げている可能性がある。登録団体であっても、すでに特定の団体が予約していて使えないという状況もあるかもしれない。あまり公平性がないということであれば、登録制をやめるというのも1つの方法だと思う。場合によっては色々な人が利用することで市民協働を高めるということにも繋がるのではないか。

【事務局】利用率が60%ではあまり高くないということは所管に伝え、いただいたご意見を参考に、利用率のアップにつなげていきたい。市民活動の場として積極的に使っていただきたいと思っている。

【座長】実際に指定管理料として1700万かかっている一方で、もし60%という利用率が特定の団体に偏っているということがあるとするれば、無料にする必要性というのは根拠が薄いと思う。他の施設とバランスをとった形の有料化をしていただくというようなことが1つではないか。60%という利用率は、逆にまだ40%空いているということで、利用率アップを目指していくのが1つの方向性ではないか。庁内の検討では概ね現状維持ということだが、他とのバランスを考えながら再検討する必要があるという意見が多かった。

《1-⑦ 郷土資料館・絹の道資料館・八王子城跡ガイダンス施設》

【事務局】郷土資料館・絹の道資料館・八王子城跡ガイダンス施設について説明

【座長】庁内では、3館全て無料を継続する。ただし、郷土資料館については、新しい

資料館を整備し一定規模以上の企画展が開催される場合には有料化を検討するという検討結果。

【座 長】入場者数は急激に落ちているのか、それとも低いところで安定しているのか。つまり、以前は教育の一環として使われていたが、最近はそのような利用が少なくなっているということを知った。設置目的として「市民の郷土に関する理解を深める」ということがあるのであれば、小学校の社会科見学などで利用していくというのも1つの方法ではないかと思うが、そういうことをなされていないという状況で、はたして目的をどこまで実現できるのか。そのあたりのお考えをお聞かせいただきたい。

【事務局】絹の道資料館も郷土資料館も、この利用者数ということは小中学校が社会科見学で利用しているとしても数少ないと思われるので、教育委員会事務局に確認する。八王子城跡ガイダンス施設は比較的新しい施設である。また、日本の100名城にも選ばれているので、そういう意味で利用者数が多い。

【参加者】郷土資料館と絹の道資料館は、1日あたりの入場者数が少ないという印象。方法を論ずる場ではないが、中央区の郷土資料館のように複合的な形も考えないといけないのではないか。

【事務局】郷土資料館は、老朽化が進んでいて耐震工事も行われていないので、建替えの検討を進めている。複合化についても検討されるものと考えている。絹の道資料館と八王子城跡ガイダンス施設は、立地的にどちらも調整区域の山の中にある施設なので、複合化による集客というのは難しい。郷土資料館に関しては複合化は十分可能だと思う。

【参加者】絹の道資料館も、先入観に捉われずに色々なアイデアを出していけば方法はあると思う。めったに人がこない資料館では意味がない。

【参加者】無料だとそれなりの内容なのかと思ってしまう。無料だから行ってみようというのではなくて、そのためにいく場合にはお金を払っても行くと思うので、無料にあまりこだわらなくてもよいと思う。

【事務局】絹の道資料館と八王子城跡ガイダンス施設に関しては、ハイキングやトレッキングをされる方の休憩所を兼ねている。それも有料化は難しいのではないかと理由の一つ。

【座 長】郷土資料館については建て替え後は企画展の場合だけ有料ということだが、他にも有料化の道を検討されるというのがよいと思う。単純には比較できないが区市町村の博物館のうち有料が8割というのは、やはり大きい数字ではないか。その中で八王子市では無料でやっている。無料にする以上はそれなりの、「郷土に関する理解を深める」というだけではなくて他にもっと強い根拠がないと難しいのではないか。八王子城跡ガイダンス施設や絹の道資料館は、その場所にあるということに意味があるので、他の場所でというのは難しいが、もう少し中身を検討されて、一部有料ということもありえる。あとは利用率を上げるために、広報や他団体との連携、学校教育への働きかけといった工夫は、今後していただく必要があると思う。そういう意味では有料化・無料化という議論に加えて利用率を上げるための議論もしていただく必要がある。

《1-⑧ 中央図書館会議室等》

【事務局】中央図書館会議室等について説明

【座 長】庁内での検討結果としては、おはなしの部屋及び視聴覚ホールについては無料、会議室及び展示室については市民センターなど同様の用途であるため、有料とするという判断。これについてご意見をいただきたい。

【参加者】図書館法 17 条の解釈は、図書の貸し出し・入館については無料だが、建物自体の使用については、有料化は可能。展示室・会議室については他の施設と同様に有料化してもよいのではないかと。視聴覚ホールは図書の利用のためだけに使われているのかというのがよく見えないので、これも有料化してよいのではないかと。おはなしの部屋も、読み聞かせは図書館の本来業務ではないと捉えられる場合もある。貸出業務だけが本来業務で他は周辺業務という考え方もあるので、これもやはり有料化してもよいのではないかと。利用が図書館の本来の目的に限定されているのかどうかということが判断基準になるのではないかと。

【事務局】視聴覚ホールとおはなしの部屋についても、利用する側の利用目的に応じて有料化が考えられるということか。

【参加者】現状の利用状況が、様々な目的に使われているのであれば、一律有料化してもよろしいのでは。

【事務局】担当所管の話では、今多くの図書館は、自習室のような場所が整備されているが、この中央図書館はそのようなスペースが少ないので、土日と夏休み期間は視聴覚ホールを自習室のように使っている。おはなしの部屋については、読み聞かせも図書館の本来業務の中でやっていきたいという話。

【参加者】どこの図書館でも、座って読む場所がないくらい、座る場所を学生が使っている。建前からいくと私も有料だと思うが、学生が一生懸命勉強している姿を見ると有料とするのは気の毒。

【参加者】武蔵野市の武蔵野プレイスでは有料でビジネス路線の貸出スペースがあるが、料金を徴収するほどのサービスを提供するつもりがあるのかどうか。

【事務局】武蔵野プレイスのようなビジネス路線の貸出スペースを提供することは、今の図書館では考えていない。図書館にある本を読む場所としていくつか用意されているが、今は教科書や参考書を持ち込んで自習するという使われ方が八王子の図書館に限らず多くなってきているので、そのようなニーズに応える必要もあるのではないかと。図書館としては、子どもの学習意欲を維持するために無料を継続し、学習の場として使われるのはやむを得ないという考え方。

【参加者】学習と言ってしまうと多目的になる。読書をする場が不足しているという理解で良いか。ただ、そこで使用する本は図書館の本ではない可能性もあるということ。空間がないなら仕方がない。

【参加者】八王子の子どもたちの学力が下がると困る。

【事務局】庁内の委員会でも「飲食店で勉強している学生もいて、そういう学生はお金を払っているわけだから」という意見がありましたが、行政としてそういう場を提供するというのも、今の図書館には求められていることかと思う。

【座 長】会議室と展示室の有料化については異論はないと思う。視聴覚ホールについて

も、自習室としての利用であれば無料でよいのではないか。大学の図書館も自習の場として使われている。おはなしの部屋と視聴覚ホールについては利用実態をもう少し精査し、場合によっては一部有料もありえるのではないかということ整理させていただく。

《1-⑨ 稲荷山行政資料保管等施設》

【事務局】稲荷山行政資料保管等施設について説明

【座長】庁内の検討結果としては、校庭と体育館について、民間事業者との連携等も含めて有料化を検討したいと。ただ、廃校となった小学校を利用した施設であるため、有料化にあたっては小中学校と同様に地域活動に寄与する団体等の使用については無料とすることが妥当ではないか。利用状況については、前回ご検討いただいた市立小中学校と同様ということなので、小中学校と同じ扱いとするか、もしくは今は学校という位置付けではないので、別の扱いになるのか、そのあたりも含めてご意見・ご質問を承りたい。

【参加者】地域活動に寄与する団体をどうやって判断するのかがかなり難しい。であれば一義的に有料とするほうが、手続き的にも、他の施設との整合性から見ても現実的ではないか。

【事務局】小中学校は地域性の強い施設であり、廃校を決めたのは行政側なので、他の小中学校は地域の方に無料で貸し出しているのに、ここだけは学校ではないので有料というのは、理解されにくい。

【座長】廃校になっても、その地域は新しくどこかの学区域に入っているはず。そちらを同じ条件で使えると思うが、遠くなってしまうという問題があるのか。

【事務局】遠くなってしまうということと、元々地域にあった学校を使えなくなってしまうという市民感情がある。

【参加者】この先もっと財政が厳しくなったら、従来の思想ではやっていけないのでは。

【参加者】廃校の際の約束があるのかもしれないが、やはり旧学校施設として、他の小中学校との均衡を考慮して判断するのが筋。

【事務局】他の学校と揃えるということであれば進めやすいが、他の学校が学校長の判断で地域の方に対する無料措置を継続するのであれば、ここだけを別の扱いにするというのは難しい。

【事務局】現状では、校庭はサッカークラブやターゲットバードゴルフ協会といった4団体、年間延べ302件、体育館は、市内私立中学校をはじめとする12団体、年間延べ840件の申込みがある。

【参加者】なぜ私立中学校が使用しているのか。

【事務局】幼稚園・中学校・高校が併設されているので、施設が不足しているのでは。

【参加者】それは地域とは無関係なので有料にするべき。

【座長】元学校という特殊な事情はあるが、有料か無料かはもう少し慎重に検討して、有料化の方向でもう少しその範囲を広げていくということもあるのではないか。最終的にはやはり他の小中学校も含めて有料をご検討いただくことが必要であると、概ねそのようなご意見である。

《1-⑩ 農村環境改善センター》

【事務局】農村環境改善センターについて説明

【座長】ここは有料化・無料化というよりもっと大きな問題をはらんでいるが、庁内の検討結果としては、設置目的に沿った利用がなされていない、また近隣の市民集会所などと機能が重複しているということで、地元移管や廃止、市民センターの分館化などを検討して、全体として施設のあり方を検討したいということ。この点についてご意見をいただきたい。

【参加者】施設マネジメントの方では具体的な日程はあるのか。

【事務局】施設マネジメントの基本方針を今月中に出し、1年かけて全体的な計画、その後、個別の施設の検討を行う予定。施設の廃止や移転ということになると、地元への丁寧な説明が必要になるので、実際に廃止等に至るのは何年か先になるが、全体的な方向性は来年度中には出す予定。

【参加者】ここは設置当初は設置目的に合った運営はされていたのか。高齢化に伴って市民センター化していったのか、そもそも市民センターとして使われていたのか。

【事務局】今よりは農業従事者が多かったので、農業従事者の利用も多かった。ただ、設置当初から農業従事者だけが使っていたかというところではないと思う。

【参加者】施設の有料・無料の範囲を超えて地域の施設の話、全体のマネジメントの話だと思うが、市民センターの分館といったところが現実的なのではないか。施設自体もかなり古く、民間の理屈を通していくと、施設マネジメントの話が先にありきで、その後の施設として市民センターと同様なのであれば有料化でというのがよいかと思う。

【座長】やはりこの問題は、この場で考える範囲を超えている。単純に有料・無料という問題ではなく、特に建物がだいぶ古いということで、本来的な目的を果たしていない以上、他の市民センターとの地理的な配置の問題や、施設の必要性も含めて施設マネジメントの方でまずご検討いただいて、もし存続させるのであれば、その段階で検討していただくのがよい。

《1-⑪ 北野余熱利用センター 浴室・和室》

【事務局】北野余熱利用センター 浴室・和室について説明

【座長】庁内の検討結果としては、利用者や施設規模などが類似している保健福祉センター等と同様に、無料開放する曜日や時間を縮小する方向で検討をしたいということで、これは前回の検討も踏まえてということだと思いますが、この点についてご意見・ご質問はいかがか。

【事務局】利用条件となっている「市長が適当と認めた者」というのは、近隣の個人が使えるというわけではなく、町会が主催する各種行事の後に使うということなので、実質そのような使われ方は非常に少ない。実際の利用者は60歳以上の方がほとんどで、保健福祉センターにある浴場とほぼ同じ。

【参加者】年齢については、前回の検討でもあったとおり、時代に合わせて少なくとも70歳以上とするのが適当ではないかと思う。

【参加者】年齢制限を設ける必要はあるのか。

【事務局】周辺に銭湯があり、無料の浴場を作るのは民業圧迫になるということで、設置当時、60歳以上に限定した。老人福祉センターの浴場の利用が60歳以上なの

で、合わせて60歳以上とした。

【参加者】現在も銭湯はあるのか。

【事務局】市内に3ヶ所ある。

【参加者】現在でも民業圧迫になると言えるのか。

【事務局】年齢を拡大すれば、民業圧迫になると思う。

【参加者】福祉目的で無料ということか。

【事務局】福祉目的とするのであれば、保健福祉センターと同様にすべきと考えている。

【参加者】銭湯並みの料金にして問題ないと思うが、福祉目的に限定されているのであれば、保健福祉センターと同様の措置はあってしかるべき。どちらの目的なのかわからない。

【事務局】建物の目的として、福祉目的はない。迷惑施設対策として周辺の住民の方に使っていただいているが、周辺住民全員が使えてしまうと民業圧迫になるので、年齢を制限したというのが当時の経緯で、今も続いている。

もちろん年齢を引き上げることに對しては銭湯側は反対しないと思うが、迷惑施設なのに年齢制限を設けていることがそもそも問題なのではという話はある。

【参加者】あくまでも迷惑施設対策で、そのときの約束で無料ということになっているわけで、利用者の制限を設けることはできても有料にするということとはできないと私は考えている。一方で室内プールは有料というのは、地元との協定外ということか。

【事務局】プールについては当時、近隣の方々に優待券を配布していた。

【参加者】地元との協定というのは無期限か。

【事務局】特に期限は書いていない。

【参加者】決算額が1億7500万というのは大変な額。

【事務局】プール、会議室、ホール、環境系のエコひろばやリユーススマートなどがある複合施設なので、その分も含んでいる。

【参加者】他の施設は有料か。

【事務局】施設自体は無料で、会議室、ホール等の貸出しは有料。

【参加者】北野清掃工場自体を更新する予定はあるか。

【事務局】八王子には清掃工場が3つあり、今北野と戸吹が稼動していて館が休炉中。今後も3工場のうち2つを稼動させて、工事に入る1つを休ませるということを想定している。

【参加者】廃炉ということはないのか。

【事務局】可能性はゼロではないが、今のところは廃炉ではなく休炉を考えている。

【参加者】廃炉や休炉にすると、迷惑施設対策の理由がなくなるし、余熱もなくなる。

【事務局】熱源をどうするかという問題はある。

【参加者】有料で貸し出している会議室、多目的ホール、室内プールはいくらか。

【事務局】条例上、プールは小人70円、大人200円。会議室は1日4,950円。和室は夕方まで無料の休憩所として貸し出していて、夜間は1,100円。多目的ホールは1日31,000円。

【参加者】会議室を減らすとか、多目的ホールを廃止するとかしないと経費は減らない。

【座 長】そもそもは迷惑施設対策の要素があったが、休炉の可能性があるということと、形式的には無期限の約束とはいえ、どこまでそれが有効なのかということはあるかと思う。やはり休炉の可能性が出てくると、工場に併設しているというよりは施設そのものとして考えた方がいいと思う。浴室、和室について、無料で利用できるところを狭めていくという方向性については概ね異論はないかと思うが、その理由を明確にして、本来的な機能をもう少し踏まえた上で、無料の中身を少し狭めていくという方向が概ねのご意見ではないか。細部についてはもう少しはっきりさせる余地があると思うので、その点を踏まえて引き続き検討していただきたい。

【参加者】保健福祉センターの浴室は余熱を利用しているわけではないのか。

【事務局】利用していない。

【参加者】これも無料か。

【事務局】無料。

【座 長】そうした類似施設も踏まえて検討をお願いしたい。

《2-1-1 教育センター研修室》

【事務局】教育センター研修室について説明

【座 長】庁内の検討の結果としては、施設を有効活用して市民ニーズに応えるという観点から、土日・祝日及び夜間の開放について検討を進めたいということ。これについてご意見・ご質問は。

【参加者】2回ほど行ったことがあるが、閑散としていた。使わない日は隣で民間のグループが使っていても教員の研修に差し障りはないと思うので、この施設全体の、もっと有効利用を考えてはどうか。駐車場も広いので。

【参加者】使えるものであれば使っていただきたいが、管理は大変になるだろう。新しく人を置く場合、5百万から6百万くらいか。

【事務局】正規職員を置くとそうなるが、運営の方法については、市民体育館の分館のように地元のご協力をいただくということがうまくできればと考えている。ただ、教育センターは機密性の高い個人情報を取っているので管理は難しい。

【参加者】そうは思うが、有効利用は図ってほしい。

【座 長】利用を促進するということについては異論はないかと思う。ただ、運営方法管理方法については、この委員会とは別のところで検討ということになると思うので、無理のない範囲で利用の促進をしていただきたい。

《2-1-2 看護専門学校体育館》

【事務局】看護専門学校体育館について説明

【座 長】こちらについては、一般開放する余地がないということで、検討対象から外したいということ。この点について、ご意見・ご質問はいかがか。

【参加者】近年看護専門学校は経営が難しく、大きな大学に併合されてしまうという動きがある。事業費は相当かかっているのでは。

【事務局】約6300万で、授業料や都補助金を除いた一般財源は約4000万。

【参加者】検討の対象から外す理由はないのではないかと。他にも条件不利な施設はたくさんあった。場合によっては使いたい人がいるかもしれない。

【座 長】ここで挙げる以上は検討対象とするのが筋。

この施設自体はこれからも長く維持するということか。

【事務局】今のところ廃止するという話はない。

【座 長】卒業後の進路には制限をかけているのか。

【事務局】市内に就職するよう斡旋はしているが、絶対というわけではない。昨年、市内就職は6割程度。

【座 長】ここで議論する問題ではないが、存在意義という問題もある。有料化について検討するとしても、情報として今日の資料では不十分。次回検討することにした。

(2) 施設の性質別負担割合について

【座 長】時間の関係で、議題2については今回は議論できないが、簡単に説明すると、負担割合を2つの基準で考えるというもの。その中で施設を9つの分類に分けて、それぞれのパーセンテージで負担割合を考えよう。他自治体の状況をまとめた一覧表を見たところ、言葉は違うが概ね八王子案と同じような分類をしている例が多い。次回はこの議題と残りの無料施設について進めさせていただきたい。込み入った議論になるので、次回までにお目通しいただいてご意見を承りたい。

【参加者】別紙1の網掛けは現状の八王子市に近いのか、それとも資料2の案に近いのか。

【事務局】委員会の中で考えた資料2の案に近いということ。

【参加者】別紙1に載っていない都内の市町村は、このような考え方がないのか。

【事務局】市町村によって、基本方針のようなものを作っていないところがあるので、分かる範囲で作成した。

【参加者】資料として出すときに、ないところはないと書いた方がよい。

【事務局】次回明示したい。

【座 長】東京以外の自治体はどういう基準で載せているのか。

【事務局】中核市を対象としている。

【座 長】どういった基準で資料を作っているかというのも大事。

【参加者】先ほどの市民活動支援センターの議論に関して、個人的な意見としては庁内の検討結果に賛成。その理由としては、有料化したとしても、市民活動を総括的に支援していくんだというところのポテンシャルを考えると、これを有料化したときに、その投資対効果を考えて、総括しているということ自体を、有料化でもって制限するというか、有料化の金額とこの活動がトレードオフのようになるのではないかと。有料化を他のものと同じ形で考えるのは適切ではないという気がした。

【座 長】それでは本日の検討会を終わらせていただく。ありがとうございました。

3.閉会